

供託手続関係

供託金の納付先が変わります

京都地方法務局京丹後支局の供託金の納付先
(取扱店)が次のとおり変更となります。



現行の取扱店： **日本銀行 峰山代理店**
(京都銀行 峰山支店)

取扱店変更日： **令和3年2月1日(月)**

新たな取扱店： **日本銀行 宮津代理店**
(京都銀行宮津支店：京都府宮津市字本町1010)

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(取扱店)に行かずに「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、法務局までお問合せください。

京都地方法務局 供託課 電話 075-231-0295

京都地方法務局 京丹後支局 電話 0772-62-0365